

システム改修作業に伴い、12月27日から年末年始の区役所窓口業務等を休止します

本市では、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、業務システムの標準化に伴う移行作業を令和7年12月27日（土）から令和8年1月4日（日）にかけて実施します。

これに伴い、年末年始（12月29日～1月3日）の業務休止期間に加えて、以下の日程について、市内の区役所で実施している土曜開庁や、市内行政サービスコーナーの運営、コンビニエンスストアでの証明書交付の各業務を休止します。

☐ 移行作業期間中（令和7年12月27日～令和8年1月4日）に休止する業務及び日程

休止する業務	休止日程、休止内容
区役所の土曜開庁 (毎月、第2・第4土曜日の午前中に実施)	令和7年12月27日(土) ※上記を除く日程(令和7年12月28日～令和8年1月4日)には、区役所の土曜開庁に該当する日はありません。
全業務を休止いたします。	
・転入届・転出届 ・戸籍の届出(婚姻届・出生届など) ・印鑑登録 ・住民票の写しの発行・戸籍関係証明書の発行 ・印鑑登録証明書の発行 ・児童手当の申請 ・小・中学校の入学、転校の手続き	・転入や転出などの手続きを伴う場合の国民健康保険の加入・脱退の手続き ・国民健康保険料の納付 ・小児(乳幼児等)医療証の発行 ・マイナンバーカードの交付 ・マイナンバーカードの電子証明書の更新 など
行政サービスコーナー、コンビニエンスストアでの証明書交付	令和7年12月27日(土)、28日(日)、令和8年1月4日(日) ※上記を除く日程(令和7年12月29日～令和8年1月3日)は、年末年始の業務休止期間となります。
全業務を休止いたします。	
・住民票の写しの発行 ・住民票記載事項証明書の発行 ・印鑑登録証明書の発行	・市民税・県民税・森林環境税課税額(非課税)証明書の発行 ・戸籍の附票の写しの発行 ・戸籍全部(個人)事項証明の発行

〔参考〕 年末年始のスケジュール

令和 7年 12 月							令和 8年 1月					
25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
年内最終日	休 止 ・ 区役所の土曜開庁 ・ 行政サービスコーナーの運営 ・ コンビニエンスストアでの証明書交付										業務開始日	

〔参考〕令和7年の業務最終日と令和8年の業務開始日

	令和7年の業務最終日	令和8年の業務開始日
区役所の土曜開庁	12月13日（土） ※土曜開庁の最終日です。 ※平日を含む日程では、区役所窓口は 12月26日（金） が最終日です。	1月10日（土） ※土曜開庁の開始日です。 ※平日を含む日程では、区役所窓口は 1月5日（月） から開始します。
行政サービスコーナー、 コンビニエンスストアで の証明書交付	12月26日（金）	1月5日（月）

□ 各業務の概要について

それぞれ、以下の2次元コード又はURLから本市ホームページを御参照ください。

区役所の土曜開庁	 https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000034383.html
行政サービスコーナー	 https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000017151.html
コンビニ交付	 https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000073973.html

問合せ先

- ◎区役所の土曜開庁、行政サービスコーナーについて
川崎市 市民文化局 コミュニティ推進部 区政推進課 菅原
電話 044-200-2258
- ◎コンビニ交付について
川崎市 市民文化局 市民生活部 戸籍住民サービス課 澤野
電話 044-200-2734
- ◎業務システムの標準化に伴う移行作業について
川崎市 総務企画局 デジタル化施策推進室 村石
電話 044-200-2971